ぶんけい

教育の仏 かわら版



今日のことば

初志貫徹

最初に掲げた志や目標を あきらめたりくじけたり することなく、最後まで 貫き通すことです。類語 に「初心忘るべからず」 があります。





北 俊夫先生

保護者からの「クレーム」対応

- ■保護者からの意見や指摘の全てが、いわゆる「クレーム」ではありません。その 内容を見きわめ、管理職の指導を受けながら対応します。
- ■「クレーム| と思われがちなことの中には、 学校や教師が反省すべきこともあり ます。指摘などを今後の指導改善に生かす心の度量が求められます。

今月の 記念日

世界人権デー(12月10日)

「人権デー」は、1950年(昭和25年) 12月4日の国際連合総会で定められまし た。1948年のこの日に世界人権宣言が 採択されました。12月4日から10日ま でが人権週間です。

まずは「内容」を見きわめよう

保護者や地域の住民が、学校や教師 に自由に意見や要望などを伝える時代 になりました。学校として常識を越え た理不尽と思われる内容もあり、「モ ンスター・ペアレンツ」なる言葉も言 われます。こうした場合には、学校と して毅然とした対応が求められます。

しかし、保護者などからの意見や要 望の中には「クレーム」に当たらない ものもあります。先入観をもって接す ることは禁物です。学校として真摯に 受けとめ、これまでの方針や指導方法 を反省して、これからの指導を改善すべ きこともあります。

保護者から意見や要望などが寄せら れたとき、まず学校や教師としてとる べき態度は、その言い分をしっかり聞 くことです。カウンセリング感覚で接 する心構えが求められます。丁寧に聞く ことによって、問題がある程度解決す ることもあります。問題発生時の初期 対応を誤ると、事案が大きくなってし まいます。学校や教師の危機管理能力 が問われる場面です。

学校のこれからの対応の仕方を質問 してくる場合もあります。担任として 対応するとき、質問の内容によっては 即答を避け、後日学校としての考えを

答えるようにします。質問などの内容 は、管理職や学年主任に報告し相談し ます。内容によっては、管理職などが 同席することも考えられます。

保護者や住民の言い分を丁寧に聞く こと、管理職の指導のもとに誠意を もって対応することが重要です。

「クレーム」を指導改善に生かす

保護者からの「クレーム」には、学 校や教師として納得できるものもあり ます。保護者の指摘に正当性が認めら れる場合、言い訳をすることは、事を こじらせる結果にもなります。

物の販売やサービス業などの企業で は、顧客からの率直な意見やクレーム を特に重視していると言います。それ らを新しい商品やサービスの開発・改 善に活用しているのです。

共に子どもの教育に当たる観点から 早期に反省し、これからの指導方針を 説明します。クレームの内容はよりよ い教育を進めるためのよき情報として 生かします。

「クレーム」の内容を理解すること はもとより、そのような「クレーム」 を伝えてきた背景やねらいや原因をと らえる洞察力が求められます。またそ のことの信憑性を確認することも大切 です。ここでは、教師に情報の収集力 とそれにもとづく公正な判断力が求め られます。合わせて、「クレーム」を その後の指導改善に生かす度量の広さ も必要になります。

専門家・専門機関に相談する

「ほう・れん・そう」という言葉が あります。「ほう」とは報告、「れ ん」とは連絡、「そう」とは相談のこ とです。これらは学校など組織の中で 仕事をしている人に共通して求められ る鉄則です。

学級担任への理不尽なクレームは、 一人の教師の問題ではありません。そ の学校や教師集団のあり方が問われて いることでもあります。一人で抱え込 んだり、思い込みで対処したりするこ とは禁物です。身近な学年主任に相談 し、学校として対応します。学校とい う組織の一員として仕事をしていると いう自覚と責任が求められます。

保護者からのクレームの中には、学 校や教師の対応を越えたものもありま す。特に法律にかかわるような事案の 場合には、教育委員会とも連携し、弁 護士など専門家や専門機関の助言を受 けます。弁護士を委嘱している教育委 員会もあります。

「報・連・相」の原則は、学校と教 育委員会との間でも求められます。

教えて! 北先生

教師に近寄れない子ども

学級の子どもたちを観察していると、いつも教師の側に寄ってくる子どもがいる一方で、教師を遠巻きにして、なかなか近寄ってこない子どももいます。そのような子どもに教師はどのように接したらよいのでしょうか。

学級には積極的な子どももいれば、そうでない子どももいます。教師に近寄れず、遠巻きにしている子どもは、どちらかと言えば教師に進んでかかわれない子どもです。しかし、こうした子どももほかの子どもと同様に、内心には教師に近づいて接し、親しく話しかけたり遊んだりしたいという欲求があるものです。

教師に近寄るようになるポイントは次の二つです。一つは、教師のほうから近寄り、声を掛けたり一緒に遊んだりします。このことによって教師との間にあった、目に見えない心のバリアを少しずつ取り除くことができます。いま一つは、積極的な子どもと共に行動させ、子ども同士の人間関係を広げることです。このことによって教師に接する機会を増やすことができます。

そして何より大切なことは、教師がいつでも心を開いておくことです。教師のほうに、もし敬遠するような心があると、その態度や姿勢を子どもたちは敏感に感じ取ります。



教育の動向

問題行動等の調査結果

文部科学省は、平成24年9月に平成23年度に実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を公表しました。現在、いじめやそれに伴う自殺の問題が社会問題化しており、それらの調査結果を日々の教育指導にどう生かすかが課題になっています。

以下、小学校における調査結果の 概要です。

暴力行為の発生件数は7,175件で、前年度より83件増加しています。加害児童は6,799人です。前年度と比べて168人も増加していま

す。いじめの認知件数は、33,124件で、前年度より3,785件減少しています。不登校児童数は、22,622人で、前年度より僅かですが、159人増加しています。

学校から自殺したと報告のあった児童数は4人です。前年度より3人増加しています。小学校・中学校・高等学校全体では200人と、前年度より44人(28.2%)も増加しています。警察庁調べでは、平成23年において353人であったといいます。捜査権のある警察の調べとの間に、数字のズレがあります。文部科学省は、来年度から自殺者数の調査を行わない方針です。

子どもの自殺はきわめて深刻な問題です。自殺ゼロを実現したいものです。

757

北先生の授業力向上術

問題解決的な学習② 問題とは何か

子どもが問題解決的な学習を展開するためのスタートは、まず子どもが「問題」をもつことです。「問題」を意識するとも言います。「問題」とはそもそもどのようなものなのでしようか。

問題解決的な学習において「問題」のことを「学習問題」とか「学習課題」と言います。いずれもこれらは「学習のめあて」に当たるものです。解決するための学習テーマです。小学校の教科においては、社会問題や生活上の問題を指すことは多くありません。これらは多くの場合、単元(小単元)や本時の導入場面で設定されます。

学習における「問題」には、次の ような要件が求められます。一つ は、子ども自身がこれから解決していく自分(たち)の「問題」だと意識することです。「問題」が子どものものになってはじめて主体的な問題解決が展開されるからです。二つは「問題」を解決していくと、教師の設定した指導目標(ねらい)が子どもたちに実現されることです。このことによって、その教科等の学力が身につきます。子どもが疑問に思ったことが、全て「問題」になるわけではありません。

価値のある「問題」は、子どもの主体性を尊重することと、教師の指導性を発揮することとの関係性の中で設定され成立するものです。 それだけに教師の手だてが必要になります。 日々の授業において重要な実践課題であると言えます。 「たかが問題」と軽んずることはできません。

INFORMATION S体みからの ぶんけい しまけ教材のご紹介

1年間の漢字·計算 総復習

完全マスター

1~6年

小学校の総しあげ パーフェクト6年

画題 原図のしあげ これでだいじょうぶ [1~6年]

ぶんけい

検索

株式会社**文溪堂**

編 集 後 記

記念すべき50号で編集担当が交代になりました。慣れない仕事となりますが、一人で抱え込んだり、思い込みで対処したりすることは禁物です。身近な上司への「報・連・相」の原則は、私にも強く求められています。前任者同様、今号よりよろしくお願いします。 (T記)



企画・編集: ぶんけい教育研究所発 行: 株式会社文溪堂 発 行 日:2012年12月1日